1 総合体育館整備にかかる市の考え方(基本方針)

総合体育館の必要性について、現在の日向市体育センター(昭和45年(1970年)建設) 及び本市の現況や市民のニーズを踏まえ、主な課題を次の4つに整理しました。

	課題および目指す方向性						
課題1	現在の日向市体育センターは、建設後約50年経過し施設の老朽化が進み、						
	また、新耐震基準を満たしておらず耐震性にも課題があり、利用者の安全性						
	が懸念されている。						
	○利用者の安全性の確保が必要 ⇒ ※最優先事項						
課題2	厳しい財政状況、将来の人口減を見据えた施設の廃止・複合化の検討が						
	必要。						
	○建設にかかる市の実質的な将来負担額の抑制(国補助事業、有利な起債						
	の活用)						
	○官民連携による設計・施工と施設供用開始後の維持管理・運営の一括発						
	注等を行うことで、より良いサービスの提供等の実現が期待されるPP						
	P/PFI手法について、今後、導入可能性調査の実施の検討が必要						
	(国も交付金事業活用の際の導入検討を要件化する等、積極的な導入を求						
	めている)。						
	○老朽化した施設の複合化による老朽施設の解体によって、市民の安全						
	性を確保						
	○施設複合化により市全体の維持管理費の低減						
課題3	コストバランスに配慮することを前提に、多様化する市民ニーズに応える						
	設備の充実が求められる。						
	○全ての人が不自由なく快適に利用できるように、ユニバーサルデザイン						
	による施設整備。						
	○ある程度の各種大会、イベントにも対応できる施設整備						
	【令和8年 国民スポーツ宮崎大会も整備スケジュールにおく。】						
	○空調設備の整備						
課題4	防災拠点としての機能も兼ね備える必要がある						
	○多発する自然災害に備えた防災拠点の整備						

以上の課題を解決するため



新しい総合体育館の整備

2-1 建設場所の検討について(その1)

「日向市スポーツ施設整備基本構想」平成30年5月策定時 <基本構想P32ページより抜粋>

総合体育館の整備場所については、現敷地のほか、拠点施設となるお倉ケ浜総合公園、 大王谷運動公園を想定し、以下の視点で検討している。

<整備場所検討の視点>

【拠点性】市内の中心部や既存拠点施設にあり、多くの市民が利用しやすい場所

【交通性】交通利便性が高く、市内はもとより、市外・県外からも利用しやすい場所

【防災性】災害時の防災拠点となりうる場所

【経済性】用地取得等の整備に係る追加費用が少ない場所

比較検討の結果、防災拠点としての役割も強く求められている本施設において、浸水想定区域外に位置している大王谷運動公園が候補地として挙げられる。拠点性や交通性、経済性の視点では、必ずしも他の候補地と比べて優位性が高いとは言えないものの、表7からも分かるように国道10号と接続しており、バス停も設置されているなど一定の交通アクセスがある大王谷運動公園が整備場所として最も適していると言える。

《表7》整備場所の比較検討

視点	現敷地		お倉ケ浜総合公園		大王谷運動公園	
	0		0		0	
拠点性	市の中心部にある	0	スポーツ施設が集積 している	0	スポーツ施設が集積 している	0
	Δ		Δ		Δ	
	日向市駅からの距離は 約0.8km	0	日向市駅からの距離は 約4.8km	Δ	日向市駅からの距離は 約3.1km	Δ
交通性	日向ICからの距離は 約3.2km	Δ	日向ICからの距離は 約1.5km	0	日向ICからの距離は 約6.3km	Δ
	県道226号を介して 国道10号と接続	Δ	国道10号と接続	0	国道10号と接続	0
	近くにバス停あり	0	近くにバス停無し	Δ	近くにバス停あり	0
7 1. (((.)4-	X		×		0	•
防災性	津波浸水想定区域内に位置		津波浸水想定区域内に位置		津波浸水想定区域外に位置	
経済性	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		△ 用地取得による追加費用 かる可能性あり	がか	△ 土地造成による追加費用 かる可能性あり	がか

2-2 建設場所の検討について(その2)

<「日向市スポーツ施設整備基本構想」平成30年5月策定以降の検討状況>

総合体育館の建設場所の候補地として、上記基本構想策定後、市においてこれまでに、 大王谷運動公園、現敷地のある市街地の2地区について多面的な角度から総合的に検討を 進めてきた。

その結果、"スポーツカ向上を牽引する市民スポーツの拠点"としての市スポーツ施設の位置づけに合致し、また、津波浸水想定区域外に位置し、防災拠点施設としての役割も確実に担えることはもとより、建設に係る市の実質負担額が最も少なくなり、経済性に優れ、総合的に優位性の高い、大王谷運動公園内に総合体育館を整備することを基本に、今後、具体的な施設レイアウトの検討を進めることとしたい。

なお、「スポーツ施設整備基本構想」時には、建設場所候補としてあげていた<u>お倉ケ 浜総合公園については、</u>5 m以上の津波浸水想定区域内にある状況であり、災害時の防災 拠点施設としての機能も兼ね備えること等を勘案し、<u>建設候補地から外している。</u>また、 日向市体育協会(総合体育館建設特別委員会/平成 10 年設置)からも、東日本大震災後 に、被災状況等を踏まえ、大王谷運動公園が適地と判断の旨、報告を受けている。

(1)整備場所の比較検討

視点		市街地		大王谷		
拠点性		市民に慣れ親しんだ場所となっている		スポーツ施設が集積している		
用地		・旧警察署跡地又は民有地 ・民有地については、多額の用地・補 償費がかかる。また、相手方との交 渉が必要なことから時間を要する。	×	・市有地 ・プールの老朽化、費用対効果の観 点から、プール用地での立地可能 性あり	0	
経済性	財源	・補助金が少ない ・ほぼ起債での整備となることから、 将来負担額が大きい	×	・補助金あり(補助率 1/2) ・交付税措置のある有利な起債あり	0	
	システム建築(安価建築)	中心市街地でのまちづくり、景観、 防音対策等を考慮すると、不適格	×	都市公園内であることから、景観、 防音、建設費用から適格	0	
防災性		津波浸水想定区域内	×	<u>津波浸水想定区域外</u>	0	
スケジュール		民有地となれば、民間交渉を踏まえて の事業用地確定となり、見通しが立た ない	×	用地交渉は不要なため、国体までの スケジュールでの建設も可能	0	

(2)活用できる補助金

補助金	起債	市街地	大王谷
社会資本整備総合交付金 (補助率) <u>施設 1/2</u> ・用地 1/3	公共事業等債 充当率:90% (本来分 50%・財対分 40%) 交付税措置:あり(財対分の 50%)	× 不適合地	© 国補助 1/2 起債あり 交付税あり
学校施設環境改善交付金 (補助率)施設1/3 ※延床面積4,000㎡が補助限度	学校教育施設等整備事業債 充当率:75% 交付税措置:なし	△ 国補助 1/3 起債あり	△ 国補助 1/3 起債あり
都市再構築戦略事業補助金 ※都市再構築戦略事業にかかる補 助金については、体育施設本体は 該当しない	公共施設等適正化管理推進事業債 充当率:90% 交付税措置:あり(40%程度) 【対象事業】立地適正化計画に基づく 事業であって、国庫補助事業を補完し 又は一体となって実施される地方単 独事業(令和3年度まで)	△ 国補助無し 起債あり	× 不適合地

(3) 現在の体育センター、武道館の状況

施設	建設年度		耐震性	
	築年数			
	S45			
体育センター	(1970)	アリーナ	1階1,174㎡、2階405㎡	なし
	49 年			
	S48	柔道場	405 ㎡、柔道 1 面	
武道館	(1973)	剣道場	405 ㎡、剣道 1 面	なし
	46年	州坦物	400 III、则但 I III	

(4) 大王谷運動公園施設の状況

八工台建切る困地成の状況					
施設	建設年度	施設概要			
	築年数	心以似女			
野球場	S54 (1979)	両翼 91m・センター120m 収容人数 5,500 人			
	40年	4.在八级 0,000 八			
陸上競技場	S54 (1979) 40 年	19,000 ㎡、400mトラック8コース 収容人数 6,200人			
水泳場	S57 (1982) 37 年	8,000 ㎡、50mプール 8 コース、 幼児用、流水プール			
弓道場	S55 (1980) 39年	822.5 ㎡、6 人立			